

産業厚生常任委員会会議録

(令和3年7月20日)

愛 南 町 議 会

愛南町議会産業厚生常任委員会会議録

本日の会議 令和3年7月20日（火）
招集場所 議員協議会室

出席委員

委員長	鷹野正志	副委員長	嘉喜山茂
委員	吉田茂生	委員	少林法子
委員	佐々木史仁	委員	中野光博
委員	山下正敏		

欠席委員

なし

出席委員外議員

議長 原田達也

職務のため出席した者

議会事務局長 本多幸雄 局長補佐 小松一恵

説明のため出席した者

(商工観光課)

課長 兵頭重徳 課長補佐 大森安洋

(農林課)

課長 吉村克己 課長補佐 蕨岡努

係長 小栗和也

(水産課)

課長 長田岩喜 課長補佐 高橋裕司

係長 加洲裕史 係長 宮脇司

係長 広瀬琢磨

○嘉喜山副委員長 それでは、ただいまから産業厚生常任委員会を始めさせていただきます。
遅れまして、大変失礼しました。

○鷹野委員長 はい皆さんおはようございます。今日は産業厚生常任委員会の所管事務調査ということで、事件としては、今年度執行中の主要工事の進捗状況の調査をいたします。先般、おとといですね、集中豪雨によりまして、愛南町もかなりの雨量がありました。ちょっとした被害はあったわけですが、大規模災害にはつながらず、何とか胸を降ろしているところでございますが、今から机上審査と、言ってもらいますが水産課、また農林課のほうで、ちょっとその辺の被害状況、把握しておることがありましたらその辺も踏まえてですね。まあ本来でしたら、被害が大きかったら、その現地の視察っていうこともちょっと頭にはあったわけですが、余り大した被害がなかったということで、本来どおりの調査をしたいと思います。それでは、よろしく願いいたします。そしたら引き続きですね、本日現地、山出、平山の農道、あと網代、魚神山の港湾施設ということで、現地調査をいたしますが、今からまあ、机上審査ということで、各担当課から、その内容等説明いただきたいと思います。まず初めに、山出憩いの里温泉やすらぎ交流館等施設改修工事につきまして、これは兵頭課長のほうから説明よろしく願いします。

○兵頭商工観光課長 委員長。

○鷹野委員長 はい。

○兵頭商工観光課長 お世話になります。商工観光課です。山出憩いの里温泉やすらぎ交流館等施設改修工事について御説明させていただきます。タブレット資料の1ページをごらんください。表題のとおり、この改修事業は、新型コロナウイルス感染症対策障害者就労支援事業とありますように、障がい者の就労支援を大きな目的としています。障がい者の就労の関係者や担当課の保健福祉課からも事業要望がありまして、施設管理であります。商工観光課のほうで事業の提案をした次第です。町内には現在4か所の障害者就労支援事業所があり、94名の障がいを持つ方が働いております。その一つの事業所であるハートinハートなんぐん市場は、平成19年度から山出憩いの里温泉指定管理を受けております。山出憩いの里温泉は、町の観光施設という一面だけでなく、障がい者の働く場となっており、町内唯一の障害者就労支援A型事業所として、障害を持つ方を雇用する福祉施設の側面も兼ね備えております。山出憩いの里温泉は、現在施設の開設から27年が経過しており、老朽化も進み、施設の換気対策や衛生面など、施設の感染予防対策が十分出来てないなどの課題もありました。そのため、コロナ禍におきまして、感染リスクを軽減した環境を整えるとともに、テレワークやリモート研修、ワーケーションなど、新しい生活様式に対応できる施設環境へ改修をして、事業所の安定運営を図り、就労賃の確保や、働く障がい者の自立した生活を守っていく必要から、施設の改修をお願いした次第であります。1ページ中段の2の事業費は、12月議会定例会にて、総額8,129万円を補正予算にて計上いたしました。下段の3の事業効果は下記の2点です。①、コロナ禍においても、事業を継続し、収益を上げることで、就労賃が確保でき、障がい者の自立した生活を守ることができる。②として、施設感染症対策を施すことで、従来の顧客に加えて、新規の顧客も確保できることとしております。次の2ページにお進みください。工事の内容につきましては、添付している配置図にて説明をします。工事を実施するやすらぎ交流館と体験創造館の建物を赤色に着色をしております。建物にそれぞれ横に改修内容を明示しております。右側のやすらぎ交流館では、内容を四つに区分し、1は家族風呂の活用として、はめ込み式ルーバー窓を開閉式窓へ改修、ウッドデッキの設置、自動開閉便座の設置、浴室アプローチ廊下の張り替えなどを行います。2はテレワーク、リモート研修等への対応として、交流館1階及び2階にフリーWi-Fiの利用環境整備、2階大広間へのバックヤードの設置を行います。3は、レストランの個室化等として、はめ込み式ルーバー窓を開閉式窓へ改修、レストラン

和室の個室化及びロビー等にイートインスペースの確保などを行います。4は、空調設備の改修として、1階ロビー系統の空調設備改修を行います。続いて左側の体験創造館では、内容を二つに区分し、1は宿泊施設のリノベーションとしてバリアフリー化、シャワー室等の設置、ワーキングスペースの設置、自動開閉便座の設置、天井スペースを利用したロフトの設置、各照明器具のLED化、各種宿泊施設のエアコン設置、ウッドデッキの設置などを行います。2はテレワーク、リモート研修等への対応として、やすらぎ交流館と同様に、各部屋にフリーWi-Fiの利用環境整備を行います。次の3ページへお進みください。3ページ、4ページほどが先ほど説明した事業の概要です。説明が重なりますので説明は割愛をさせていただきます。5ページへお進みください。上段が、この改修工事に伴う実施設計業務の概要です。町内の事業者であります山下建築設計事務所が今回の実施設計を行いました。下段が今回の改修工事の執行の概要です。2月15日に入札を執行した結果、一般競争入札に係る参加事業者は南予建設株式会社1社のみで、落札率は90%でした。この工事の予定価格が5,000万円を超えており、議会の議決が必要なため、3月議会定例会にて議案を提案し契約締結の御承認をいただきました。下段の契約内容は、3の請負金額は5,583万6,000円です。4の請負業者は、南予建設株式会社代表取締役岡田正寿であります。5の工期は、議会の議決のあった翌日、令和3年3月9日から令和3年8月31日とし、繰越し予算で対応しております。次のページへお進みください。6ページ上段が、工事の管理業務で実施設計をしました山下建築設計事務所が請け負っております。下段が備品購入の事業概要です。宇和島市のアカマツ株式会社と契約して、工事の進捗に合わせて順次備品を現地に据付けていく予定となっております。次の7ページが備品の明細書です。屋外スペース、食堂、宿泊棟、ロビーにそれぞれ設置するようにしております。最後に工事の進捗状況について御報告します。工期の契約は8月末としておりましたが、一部、工事資材の納入遅れ等があり、心配しておりましたが、今月7月の末に全体の工事が完了する予定となっております。なお、本日も工事の最終段階となっております。この後現地施設をごらんいただきますが、工事中につき、資材も各所に点在しております。現場にてヘルメットを準備しておりますので、着用して視察のほどよろしく願いいたします。なお、今月の完成をもちまして、来月早々に施設の完了検査を受け、施設のリニューアルオープンは8月6日金曜日を予定しております。以上が、山出憩いの里温泉やすらぎ交流館等施設改修工事及び関係事業の事業概要です。

以上です。よろしく申し上げます。

○鷹野委員長 はい。ありがとうございました。ただいま観光課のほうから、山出温泉のやすらぎ交流館施設等説明いただきました。何か御質問ございませんでしょうか。

はい。少林委員。

○少林委員 二つまず質問させてください。8月6日にリニューアル、このことについては何にもありません。8月6日のリニューアルオープンっていうんですが、そこに向けては、何かそのイベントのようなことを考えてらっしゃるんですか、ちょっとした何か。二つ目、廃棄するものが出てくると思うんですが、それはどのように処分するんですか。例えば、入札して一般町民が欲しいやれよ、安く売るとかですね。ガレージセールのようにするとか、そういうことをしたりはされないんでしょうか。

その二点質問を。

○兵頭商工観光課長 委員長。

○鷹野委員長 はい。兵頭商工観光課長。

○兵頭商工観光課長 8月6日に向けての町をあげての。

○少林委員 あげて言う程やなくていいです。あげて言う程やなくていいけど。

○兵頭商工観光課長 はい。イベントは今のところ考えておりません。あのハートinハート

なんぐん市場のほうで、指定管理を受けておりますので、そちらのほうでホームページもリニューアル、今までつくっておりませんでしたので、その辺も新設しまして、集客につながるような準備を今しているところであります。それと廃棄するというの分は、そういうものがないので、今んとこそんなものはちょっと考えていません。

はい。以上です。

○**少林委員** はい。分かりました。ありがとうございます。

○**鷹野委員長** よろしいでしょうか。

○**少林委員** はい。

○**鷹野委員長** ほかにございませんか。はい。ないようでしたら、続きまして、吉村農林課長の方から説明をお願いいたします。

○**吉村農林課長** 委員長。

○**鷹野委員長** 吉村農林課長。

○**吉村農林課長** はい。それでは農林課より、御荘平山地区農道新設工事の概要について御説明をさせていただきます。資料2をお願いいたします。まず、場所の確認という形で2ページ目をお願いいたします。施工、工事の施工場所につきましては、旧御荘漁協の前、平山集会所横から始まる道路という形になっております。1ページ目にお戻りください。本工事につきましては、御荘平山地区の地区要望により採択、工事として行っております。事業の目的については、愛南町御荘平山地区におきましては、主力品種河内晩柑を中心としたかんきつ産地となっております。しかしながら、当工事周辺の樹園地におきましては、国道56号線への輸送距離が長く、また幅員におきましても狭小な箇所が点在することから、大型車による搬出作業等に大変苦慮しており、輸送等における作業効率の向上の要望が上がっておりました。このため、現在の農道延命寺線2号支線終点部から、町道平山線へ接続する農道を新設することにより、かんきつ栽培の盛んな御荘平山地区における農業者の利便性及び生産力の向上に資することを目的として、道路延長183.6メートル、道路幅員4メートルの工事を実施しております。また、近年心配をしております南海トラフ地震に伴う津波の避難路を兼ねた農道として位置づけることとしております。なお本工事につきましては、事後審査型一般競争入札により、令和2年12月21日に4,441万8,000円で株式会社プログレスと工事請負契約を締結しております。工事進捗につきましては、支障電柱の移転及び地元関係者との協議により不測の日数を要したため繰越工事となっており、工事完成予定日は令和4年1月28日としております。

以上で、工事の説明を終わらせていただきます。

○**鷹野委員長** はい。ありがとうございます。平山地区の農道新設工事につきまして説明がありました。何か御質問ございませんでしょうか。よろしいですか。はい。そしたら続きまして。

○**吉村農林課長** 災害はいいですか。

○**鷹野委員長** 災害のほうを。

○**吉村農林課長** はい。すいません農林課所管の災害について御説明をさせていただきます。大雨によりまして、冠水、水田の冠水等も多く見られたとこなんですけど、現在、昨日ですぬ職員のほうで農作物に対する被害については確認をさせておまして余り影響はないというところで感じております。そのほか水路、農地、農道等の確認という形で、地元の方から40か所程度御報告ありました。御報告については随時現場を回っておりまして、また早急に水の関係等もありますので、早急に工事を進めていくということで理事者とも協議をして行っております。国庫補助につきまして、国庫補助の災害につきましては、農道が2か所、それとあと林道ですぬ、林道が3か所程度、現在予定をしております。1か所に当たりますと、広域農道南宇和線におきまして、長月から和口に越える峠になるん

ですけど、峠につきまして法面から、法面の崩落が見られております。このことにつきましては、現在通行止めという形にしております。通行止めの土砂は業者にとっていただいたんですけど、実際には、かなりブロックまた擁壁等に影響を与えておまして、クラックが入った状況になっております。で、そのため至急業者への確認が必要でありますので、今その作業を行っております。通行止めの解除につきましては、安全性の確保というところで確認が出来次第解除しようという計画にはしております。

農林課から以上です。

○鷹野委員長 はい、ありがとうございます。何か御質問ありませんね。はい。そしたら続きまして、水産課長のほうから、網代と魚神山漁港につきまして、説明をお願いいたします。

○長田水産課長 委員長。

○鷹野委員長 長田水産課長。

○長田水産課長 水産課から、今年度執行中の2事業について御説明をいたします。まず、網代漁港再生交付金事業から御説明をいたします。1ページをごらんください。この事業は、網代漁港本網代地区の防波堤延伸事業です。1の事業目的及び現況について御説明をいたします。網代漁港は由良半島の最先端の漁港で、外洋性の波浪や台風低気圧等による高波やうねりの影響を大きく受けるため、日本有数の産地である母貝養殖の生産に大きな支障をきたしていました。地元からは切実な要望が出されており、平成27年度に防波堤設置か所の背後地の物揚場、36.5メートル及び網代稚母貝生産組合の作業場422平方メートルの保護を目的に、現在の防波堤を61メートル延伸する事業計画を策定いたしました。事業の効果として、港内の静穏度を確保することによりまして、労働時間の削減及び水産物の生産に係るコストの削減が見込まれます。平成28年度に着工し、現在の進捗状況は、事業最終年であります令和2年度の予算を繰越し現在施工中であります。令和2年度末までに完成している事業の進捗率は、約65%で今年9月末に全ての工事が完了の予定となっております。2施工区間及び費用について御説明をいたします。施工区間は平成28年度に、施工期間は平成28年度に着工し、今年度完成の予定で、施工期間は6年です。事業費総額は5億6,405万円で、うち国費が50%以内の2億5,373万5,000円。県費が16.7%以内で8,474万6,000円。起債が2億2,530万です。起債は、過疎対策事業債を充当しております。充当率は100%元利の70%の交付税措置があります。この事業は、国土強靱化地域計画に基づく、農山漁村地域整備交付金事業等を活用して実施しています。年度別事業概要及び費用の概算は表のとおりで、総事業費5億6,405万円のうち、補助金、交付税措置を控除した実質の町の負担額は6,785万9,000円であります。3本事業の費用対効果です。効果分析は、供用開始後50年間の維持管理費を含めて、費用対効果を算出しております。50年間の維持管理費を含めた総費用額は6億646万2,000円に対し、総便益額が8億3,740万1,000円で、費用便益比率、B/Cは1.38となります。1以上が国庫補助の対象になりますので、事業としての妥当性が認められています。次に2ページの位置図をごらんください。場所は網代漁港本網代地区です。3ページ、平面図をごらんください。防波堤の延長は61メートルで、現在、最終工程の既存防波堤との取付け区間、25メートルの工事赤色の着色部分を行っております。4ページ、縦断面図をごらんください。防波堤の高さですが、先端部分がプラス5.3メートル、根本部分がプラス6.1メートルです。5ページから10ページには、標準断面図工場の工事場所の画像、越波状況の写真を添付しております。続きまして、11ページをごらんください。魚神山漁港海岸保全施設整備事業について御説明をいたします。この事業は、魚神山漁港真浦地区の離岸堤のかさ上げ事業です。1の事業目的及び現況について御説明をいたします。既存離岸堤の天端高不足から近年大型化する台風等の高波の影響により、背後地の浸水被害が頻繁に発生しています。離岸堤の天端高が現在の

ままであれば、背後地の家屋を初め、県道や避難所への浸水が想定されていることから、緊急的に離岸堤のかさ上げが必要になって、必要な状況となっています。地区からの強い要望もあり、既存離岸堤のかさ上げ244.5メートルを計画し、同令和6年の完成を目指し事業を実施しております。進捗状況ですが、完成延長は31.5メートルです。現在、令和2年度繰越事業90メートルを施工中で、今後令和3年度の工事52メートルを発注する予定です。2の施工区間及び費用です。①施工区間は、施工期間は、平成29年度から令和6年度の8年間を予定しております。総事業費は15億6,000万円。うち国費が50%の7億8,000万円。県費が15%で2億3,400万円、起債が4億9,140万円です。起債は公共事業等債を充当しております。充当率は90%、元利償還金の45%の交付税措置があります。この事業も、国土強靱化計画に基づく農山漁村地域整備交付金事業を活用し実施しています。年度別事業概要及び概算費用は、表のとおりで、総事業費15億6,000万円のうち、補助金及び交付税措置を控除した実質の町の負担額は3億2,500万3,000円です。3の本事業の費用対効果です。費用効果分析は、供用開始後50年間の維持管理費を含めて、費用対効果を算出しております。総費用額は、維持管理費を含めて15億3,500万円に対し、総便益額は47億7,500万円、費用便益比率B/Cは3.11となります。工事概要について御説明しますので、12ページをごらんください。離岸堤のかさ上げ計画延長は244.5メートルで、これまでに31.5メートルが完成しており、令和2年度の繰越事業として90メートルを、3年度の事業として52メートルを施工する予定となっています。右の写真は、平成27年8月の台風15号の越波の状況です。その下の写真右下の手前の写真の大きな離岸堤が、国交省管轄で既にかさ上げ工事が完了しています。16ページ上段、標準断面図をごらんください。現在離岸堤天端高は3.7メートル、これを7.1メートルにかさ上げします。17ページをごらんください。水色の着色部分が防護区域となります。防護区域面積は1.1ヘクタール、1.13ヘクタール。区域内人口が88人。住宅、倉庫などの建物55棟。県道400メートルのほかに、指定避難所が1か所あります。18ページから21ページに越波状況の写真を添付しています。

以上、水産課2事業の説明とさせていただきます。

○鷹野委員長 ありがとうございます。今水産課のほうから説明がございました。何か御質問ございませんでしょうか。

はい。少林委員。

○少林委員 教えてください。どの事業も、50年間の費用対効果を絶対出さんとオッケーが出ないと思うんですが、その総便益額っていうのは、こんなどうやって算定されるのかなと。なかなかそんなんわからんのやないかなと思ったりもするんですが。

○鷹野委員長 長田水産課長。

○長田水産課長 国庫補助をいただく上で、この便益額を計算するB/Cを計算する必要があります。1以上が国費の対象になりまして、それを切ると国庫補助がもらえないということで、その便益額につきましては、例えば先ほどの漁港施設と海岸施設、網代と魚神山とでは費用の算出の仕方が違うんですけども、海岸、先ほどの魚神山ですと、例えばその背後地の防護する家とか資産ですね。そういったものを、社会減少率を計算しながら、50年間のものを計算していきます。一方コストですね、今御説明したのが効果のほうです。そしてコストのほうは、離岸堤のかさ上げにかかる工事費、それから維持管理費ですね、50年間の維持管理費。これを比較して、1以上というふうなことでございます。

以上です。

○鷹野委員長 よろしいですか。

○少林委員 はい。

○中野委員 魚神山と網代とで町の持ち出しの負担率が違うんですが、これちょっと簡単に説

明していただいたら思うんですが。

○長田水産課長 委員長。

○鷹野委員長 長田水産課長。

○長田水産課長 はい。もらってる補助ですね。それと起債の率が違ってきます。網代については、いわゆる過疎債ですので、補助の裏のですね、については100%充当で、そのうち70%が返ってきます。で、一方の魚神山については、補助裏が公共事業等債適用してまして、これは補助事業によって使える起債が決まっています。なのでその魚神山については公共事業等債ということで、起債率が90%、それから45%しかバックがないということで、持ち出しの率が変わってくるということでございます。それと国庫補助の、ああ県費の率が15%と16.7%ということで、そういった違いもございます。

○鷹野委員長 よろしいですか。ほかにありませんか。ほたらあの、集中豪雨に対しての被害状況を。

○長田水産課長 はい。委員長。

○鷹野委員長 長田水産課長。

○長田水産課長 一昨日の豪雨の関係なんですけれども、漁港施設、海岸施設等については大きな被害はなかったんですが、ただあの主に僧都川、それから蓮乗寺川のほうから大量のですね、葦それから流木こういったものが流出をしております、まあ、そのごみですね、牡蠣のいかだ壊されたりとか、あとその流木等で漁業活動が支障をきたしているというふうなことでですね、昨日、生産者、それから漁協、そして町で、回収の作業を行っております。港湾につきましては、土木事務所の管轄になりますので、土木事務所のほうにもお願いをしておりますけれども、漁港施設については我々の管轄ですから、そういうことでですね、昨日だけで53トンのごみを回収しました。今日まだ引き続き、ごみの回収を行っているところです。一度流れて、今度は船越福浦そちらのほうにまた漂着してくるといふようなことですので、引き続きですね、ここ何日かは回収が必要だろうというふうに思っています。

以上でございます。

○鷹野委員長 はい、よろしいですか。大体どのぐらい続く、1週間ぐらいやっぱり。

○長田水産課長 あの潮の流れにもよるんですけれども、そうですね1週間。で、溜まるところが大体決まって、そこに溜まってきます。そしてその葦類は途中で沈んでいって、栄養源には変わるんですけれども、ひっかかった分はなかなか取りにくいということと、流木については、漁船の航行に支障がありますので、支障になるということですね。大きな流木については今どんどん回収していくというふうな状況でございます。

○鷹野委員長 はい。ありがとうございます。ほかに全体通して何かありませんでしょうか。中野委員。

○中野委員 洋上に漂うとる分の解消はしてないんでしょう。漂着した分だけでしょう。洋上の分なんかは手をつけられんですよね。

○鷹野委員長 長田水産課長。

○長田水産課長 養殖漁場に漂着、漂流しているものについては、生産者のほうで回収をしていただいて、それを町のほうで処理するというふうなことを行っています。それとその岸壁付近ですね、市場とかそういったところに漂着しているものについては、町のほうで回収をするというふうなことをやっています。

○鷹野委員長 よろしいですか。

○長田水産課長 それと一部ですね、出荷用の魚が傷ついたというふうな報告も入っています。ごみでですね。はい。

○鷹野委員長 兵頭観光課長。

○兵頭商工観光課長 はい、観光施設のほうの観光施設のほうも1か所、この前の大雨被害がありました。ゆらり、お昼今日行かれると思うんですが、ゆらり内海のほうで、お風呂用の水を井戸からくみ上げておるんですが、そちらのポンプがちょっと水没しまして、稼働出来ないということでお風呂につきましては、昨日、本日2日間、で明日お休みなんですけど、3日間はお風呂のほうはお休みということで昨日、防災無線等で周知をさせていただきました。お食事のほうは通常通り出来ておりますので、お風呂のほうは昨日、今日、それから明日お休みですから、木曜日から稼働できるようなことになっております。

以上です。

○鷹野委員長 3日で直るということですね。

○兵頭商工観光課長 そうです。直します。

○鷹野委員長 ほかに何かございませんか。それでは時間も迫ってまいりましたんで、ただいまから現地調査ということで、行きたいと思えます。

議長。

○原田議長 水産課長も来るということで、現在あの、真珠の稚貝のへい死状況をちょっと聞きたいんですけど。

○鷹野委員長 ああ、はいはい。はいはい。

○長田水産課長 委員長。

○鷹野委員長 長田水産課長。

○長田水産課長 また後ほど、魚神山のほうで現地見ていただくようにはしております。漁協、それからうちの海洋センターのほうも、また対応させていただきますけれども、6月からへい死が始まりまして、例年より1か月早いへい死のスタートでした。で、町の耐性貝を中心に死んでいきまして、で、今大体ほかの種類についてもへい死が確認をされております。大体おしのべると50%ぐらいのへい死ということなんですけども、今現在止まってはおりませんが、また、昨年のようにですね、秋に2波3波というふうなことも、これから予想されるというふうなのが今の現状でございます。

○鷹野委員長 はい。へい死につきましては、また魚神山のほうで現地調査を行いたいと思えます。それでは移動をお願いします。また現地終わりましたら、帰ってきてまとめを行いますので、よろしくお願いいたします。

(現地調査)

○鷹野委員長 はい。失礼いたします。全員そろったようなので、今からまとめに取りかかり、まとめをしたいと思えます。まず、まとめの前にですね、今日、各担当課で現地調査をしましたが、各課長さんのほうから追加説明あるいは補足説明あればお願いいたします。ないですか、ないですか。はい。そしたら、各現地調査いたしました、何か御質問等ございませんでしょうか。山出温泉のやすらぎ交流館等施設工事、あと平山地区の農道新設工事、網代漁港、魚神山漁港の工事、あとアコヤ貝のへい死の状況等視察したわけですが、何か御質問ございませんでしょうか。

○吉田委員 委員長。

○鷹野委員長 吉田委員。

○吉田委員 あの今日施設をいろいろ、こう見さしていただきましてですね、質問ではないんですけども、山出温泉のほうですねせっかくいい施設が出来てますんで、少し、あのリモートワーケーション等を含めてですね告知をしていただくっていう形、先ほど少林さんが言われた通りですね。やっぱりちょっとオープニング、そのどういう形なのかわかりませんが、やっぱり町民の皆さんにやっぱり少し認知をしていただく告知をしていただい

て、やっぱり利用客が増えればですね、特に障害者の方の働き場所も確保できるわけですから、その辺をちょっとこう工夫していただければ、もっと、よりせっかくお金をかけてるわけですから、有効に使えるんじゃないかなというふうに思うんですが、質問ではないんですけども、その辺ちょっとこう何か施策のほうですね、特にあの利用客が増えれば、障害者の方の雇用もですねひよっとしたら増える可能性もありますんで、その辺ちょっと、こう検討していただければいいのかなというふうに思いました。

○鷹野委員長 まあ、一応8月6日オープン、オープンということやって、一応指定管理にはなってますんで、町が直接っていうこともあれかもわかりませんが、その辺ちょっと。兵頭課長。

○兵頭商工観光課長 委員長。はい、お答えいたします。先ほどホームページのほうをリニューアルするというお話したと思うんですが、ホームページも、一般のホームページをつくる制作会社に頼むのではなくて、つながりのある、ちょっと名前のほうは、紫にこれ紫牟田伸子さんという、ちょっと有名なへ編集家プロジェクトエディターデザインプロデューサーという有名な、日本全国の有名な、なんか方に頼んでですね、SNSの発信するホームページの分を今、製作依頼をしておりますので、そっからまた今までとは違ったホームページの分が発信できると思いますので、その辺をあわせて、まだちょっと内容の分まで完成してませんので、写真がちょっと掲載出来ませんので、出来次第すぐ出していきたいと思っております。

以上です。

○鷹野委員長 まあ、あの8月6日に向けてですね。有線とかああいうのを利用すれば、別にうん。少しでも集客が出来たらいいと思うんで、まあその辺を。

○兵頭商工観光課長 いやできる限りやります。

○鷹野委員長 はい。お願いいたします。ほかに何かございませんか。

○嘉喜山委員 委員長。

○鷹野委員長 嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 ええっとですね、平山の農道なんですけど、その新設部分は、ある程度幅員があるんだけど、既設の部分についてはどういう計画になってますか。

○吉村農林課長 委員長。

○鷹野委員長 吉村課長。

○吉村農林課長 ええ実質ですね、農道につきましては、幅員約3メートルか4メートルという形で、一次改良が終わっております。で、その分については、改良はですね考えておりません。現在については、両方ですね行き止まりでしたので、離合する場合、1.5トンとかそういうのが、かなりみかん農家さん使われますから、そういうところの行き来が利便性が上がるという形で考えてますので、そこはまた、平山地区の農家さんのほうでですね、考えていただくように、うちのほうでまたマルエムを通じてお話をさしていただこうとは思っています。

以上です。

○鷹野委員長 よろしいですか。ほかに何かありませんでしょうか。ないようでしたら。あの私のほうから一つ、まあアコヤ貝のへい死に関してですね、今後あの町の動きとしてどのような方向性というか、予定とか、もしあればお聞かせ願いたいと思います。

○長田水産課長 委員長。

○鷹野委員長 長田課長。

○長田水産課長 28日になりますけれども、生産者代表それから漁協、そして町、県も含めてですね。現状の報告と今後の対策について、検討会を開くようにしております。その中で今、漁業生産者のほうからですね、要望があるのは、今日のお話の中にもありましたよう

に、夏ふ化を現在実施をしております。これは耐性交雑貝の中国メス、中国メスのほうで交雑貝を生産してます。昨日から取りかかっているということなんですけれども、これの無償配布の要望が出るんじゃないかというのが1点です。これは、漁協のほうで対応するようになると思います。まだ決定ではないんですけれども。それから、先ほどのお話の中でもありましたように、稚貝代の補助ですね。去年も実施をさせていただいたんですけれども、これまた議会との御相談になろうかと思っておりますけれども、へい死の稚貝代の補助をですね、12月の補正になるんだろうと思っておりますけれども、またお願いをしたいなというふうに考えてます。併せてこのアコヤガイにつきましては、いわゆるそのウイルスということなんですけれども、抗体を持つ力がありません。人間とか普通の脊椎動物のようにですね、ワクチンを打って効くというふうなものではないので、その今回のウイルスは今までに経験ないということで、未知のウイルスというふうに言われてますけれども、特定に至らないんですけれども、これの耐性のあるアコヤガイを選抜をしていくというふうな作業はですね、少し長期的な観点になりますけれども、引き続き実施をしていくというふうなことと、これもまた今日のお話の中でありましたけれども、北部海域ですね。これは今のところへい死がないということですので、稚貝を、やはりそのタンクから直接愛南、津島の海に出すのではなくて、一度北部海域で養生して、ある程度へい死が収まった段階で取って戻るというふうなものも一つの方策ですので、こういったものを検討の一つの材料ということで検討していくというふうな形です。ですから、あのいわゆる業者の経済的な支援、そして緊急的な対策で、品種の育種という長期的なもの合わせてですね、総合的に取り組んでいくというふうなことで、やっていきたいというふうに考えています。

以上です。

○鷹野委員長 そのほか何かございませんでしょうか。

○山下委員 委員長。

○鷹野委員長 はい。山下委員。

○山下委員 今の稚貝のことなんですが、これは3年間、いろいろ試行錯誤しながらやってきて、まあ駄目だったということで、多分来年度も、来年度の稚貝のことでも、今から準備して取り組んでいくと思うんですが、同じようなやり方をすれば多分来年も、同じような結果が出ると思うんですが、これ多分生産者、もう本当岐路に立って、あと1年もつのか、2年もつのかそういうもう大事な時期なんで、まああのいろいろほかの研究所とか、情報を取り込みながら、なかなかこれすぐ結果は出んと思うんですが、今までのやり方でいくのか。もう少し、まあペルシャとかいろいろ種貝を、中心の種貝を、今やったらハーフ、中国中国と、耐性貝ですかね。それを変えていくのか、早くその方向をはっきりしないといつまでもずるずるずるずるといったら、母貝業者もたなくなると思うんですが、その辺についてどんな考えですか。

○長田水産課長 委員長。

○鷹野委員長 長田課長。

○長田水産課長 議員言われるように、本当にもう、今のところ打つ手がないというのが現状ではあります。ただその中でもですね、やれる方法を模索していく必要があると思います。今やってるのがですね、大月ペルシャなんですけれどもこれは比較的へい死率が今まで少ないということで、ペルシャ系の貝ですね、これを掛け合わせた耐性ペルシャ交雑貝をですね、今開発をしまして、3月に既に配付をしております。数が、40凡そ40万貝。もう既に愛南の海のほうで養殖しております。これに、まあ一つの期待を寄せているところです。それから、一昨年開発しましたこれは中国の今まで使ってなかった系統なんですけれども、改良の耐性交雑貝、これについても、まあ中ではもちろんへい死はありますけれども、比較的まあ、へい死率が少ないというふうなことですので、こういったものを、掛け合わせて

いくということ。で、まあ今日見ていただいたらわかりますように、耐性貝ですね、これは非常にもうへい死が多いということで、恐らくもう今回で、耐性貝、国産の貝の主要な生産っていうのはなくなるんだろうというふうに思っています。それから研究の関係ですけども、これは愛媛県、それから国の研究所のほうも協力していただきながら、感染症のですね特定を今急いでいるところでございます。

以上です。

○山下委員 その配布した大月ペルシャの成長具合はどうなんですか。

(発言する者あり)

○長田水産課長 そうですね、あのペルシャ貝は今までも、へい死率がへい死ありますけれども、中では一番低いということですので、死なない貝というのであれば、ペルシャの選択肢というのは、多いにありだと思います。あとは、珠入れさんが非常に扱いにくいというふうな特質を持っていますから、珠入れの技術の向上と併せてですね、ペルシャの開発というのは今から有効になってくるというふうに思います。

○鷹野委員長 よろしいですか。ほかに何かありませんでしょうか。はい、そしたらないようでしたら、各課長さんありがとうございました。はい。そしたら皆さん、今日は大変暑い中お疲れさまでございました。それでは所管事務調査のまとめということでいきたいと思えます。4か所プラス耐性貝、へい死いうことで、まあ5か所ですか、資料調査しました。何か気が付いた点、言いたいこと、また思ったこと等ありましたらお願いいたします。まあ、よく聞く言葉にですね、やっぱり港湾事業はかなりお金がかかると。まあ、我々町民からすれば、あんだけ何でかかるんやろうっていうのが、皆さんの率直な気持ちだと思いますが、港湾に関してはですね、やはり致し方ないっていうこともあろうかと思えます。まあその分町もですね、今国庫なり、強靱化の補助金なり、うまくそういった交付金、補助金を利用しながら、考えてやってるっていうふうに思ってるわけではありますが、ほたら1人ずつ、感想なり、気が付いた点なりお聞きしましょうか。

まず最初から、吉田委員さんから。

○吉田委員 はい。私はしばらくちょっとですね離れてましたもんですから、現状の中で、ちょっと海の関係がよくわからないところが正直ありまして、ただ愛南町の現状からいきますと、山から海からかなり広範囲の中でですね、我々が本当にきちっと、町のためにどれだけ貢献できるかってのが一つの大きなことなのかなあというふうに今日は感じました。ただ、やっぱりお金を町として出してる以上ですね、やっぱりこううまく活性化していくこと、これは重要なことなんで、あの特に海に関しては、先ほどもちょっと触れましたけども、これから、津波等々の問題も出てきますんで、まあ幾ら工事してもですね、南海トラフで、防波堤等々崩れてしまうようなことも、ひょっとしたら今まで以上に考えなきゃならないことなのかもしれないし、特に、海多いもんですから、特にきちっとですね、我々が精査しながら愛南町の人の命を守らなければならないっていうのを、今日痛感をいたしました。私も一生懸命ですね、ちょっと海の件についても、母貝含めて、やっぱりこう、いろいろ勉強しなきゃなんないっていうのは今日実感をしました。今まで以上にちょっと、愛南町のためにがんばっていかうかなと思っています。それから一つ、まあ山出の問題も、これ町が直接じゃないんですけども、せっかくあんだけ施設をですね、つくったならば、本当に我々も利用したいと思えます。町民の方が少し補助でもできればこうなった、例えば入浴料600円だったならば100円ぐらい町民の方は補助するとか、そういったこうなんて言うかソフトな面での補助っていうのも今後必要になってくるのかなというふうな気はしました。せっかくいい施設なんで、利用価値を高めていくっていうのも、これから町としても少しサポートしていく。まあこれ、障害者の方の働き場所の確保という面では、ちょっとサポートも必要なのかなっていうのを感じました。

私のほうは以上です。

○鷹野委員長 はい。少林委員。

○少林委員 はい。えっと、すごく今のと二つ似てるんですけど、なんかそういう施設があった時に、その総合的なもののみ方とか、山出なんですけど、それとか売出し方が、もうひと工夫欲しいなというふうに思いました。売り出し方、みんなの目につくように、やりやすいように、そっちにみんなが集客するような、もうひとつ工夫とか売り出し方、もう一回したら、もっとうまくいくのにな。あそこに運動場がみたいなののございましたですね。あそこに、ものすごくきれいな桜もいっぱい咲くんですが、あそこに見に来ない。あそこ泳げるようにもなっている。キャンプもできる。ドッグランもある、いろんなことがあるんだけど、そっちをもっと使えるように、例えば小中学校とか学校関係もそっちのほうに誘致して、いろんな行事の時に。もっともっと働きかけができるんじゃないかな、もったいないなと思いました。海のほうは自分のふるさとのほうになりますけど、あのへい死状況を見て、本当にいろんな業者の方、ちょっと回って見たんですが、もたないというようなことをひしひしと感じました。・・・なら、次のことも考えとかんといけんのかな、次の新しい産業はなんだろう、海の。そういうことも思ったりもしました。ありがとうございました。

○鷹野委員長 佐々木委員。

○佐々木委員 はい。私のほうからちょっと気がついた点をちょっと申します。まず初めに、山出温泉に行ったわけなんですけど、先ほど吉田委員が言われたように、地元の人が利用客が少ないということで、やはり地元の人が利用しやすいような、まあ言うたらその町からの補助とか、入浴料、町の方は100円安いですよ、200円安いですよ、ゆうような感じでやれば、少しは町内の方も利用する方が増えるのかなと思います。あと、せっかく改造したのやから、浴槽、今度改造するときの浴槽のほうに、サウナ、サウナ室を。ないんですよ。あそこはね、サウナ室を設けてもらったら、また町内の方も、お風呂好きの方がいけるんじゃないかなと思います。それから、あと、海のほうなんですけど、網代、魚神山見たわけなんですけど、とにかく海の工事はお金がかかると。初めて今日、見さしてもらったんですけど、あそこの防波堤をつくるのに、あそこで生コンを流してつくるのかなと思うたら、いや、鹿児島の方から持ってきて、あそこに据えるんやいうことで大体わかったわけなんですけど、そういうことでお金がかかるんだろうと思います。また魚神山のほうで、いろいろ地元の、また若い次の世代の人が若い人がUターンして、またあそこで真珠の貝の養殖をやってみようかないう人が帰ってこれるということはですね。将来まだまだあの辺りに、貝の魅力が残ってるのかなと思います。それには、人的被害が与え得るとか、あがいなところは、来たときにですね、被害が少しでも少ないように、やはりそういうふうにお金をかけていくのが、町の役目ではないかなと思います。

以上です。

○鷹野委員長 はい。中野委員。

○中野委員 まあ今日の本題の工事の進捗状況ということからいくと、それほど問題もなく、スムーズにいったるみたいなんで、このままスムーズに終わっていただいたらと思うくらいです。

○鷹野委員長 山下委員。

○山下委員 はい。山出温泉せっかく改修していい施設になるんで、まあ集客するために、目玉になるようなイベントなり、例えば、あそこに行ったらうまいそばが食えるぞとか、そういうものの開発なりしていただいたら、もっともっと集客が出来て、障害者の雇用も守れるんじゃないかと。まあこれは、その山出の運営しているところの考え方ですが、やっぱり町としてもそういう指導をやったり必要ではないかということと、その先ほど言っ

た、母貝の稚貝、やっぱりここ1、2年が本当に大変な時期なんで、なるべく早いうちに方向性を決めて、今までのやり方ではなく、違う方向性を決めて、この1、2年が勝負なんで、もっともっと研究を進めてもらいたいと思います。

以上です。

○鷹野委員長 はい。嘉喜山委員。

○嘉喜山委員 はい。山出憩いの里温泉に関しましては、ええっと、もう議会が認めとる予算なんで、それはそれでいいんですけど、やはり前から思ってたんですが、指定管理の方向性、予算言われれば何でもつけるんじゃないかと、町の方向性と合致したものについて認めるということで、やはり町の姿勢、その辺もちょっと大事なんじゃないかなと思います。空いた施設がこの愛南町に3つあるということで、一番思うのは、一番いいのはやっぱり、山出憩いの里温泉が都会の人から見れば一番魅力があるんじゃないかなと思うわけです。まあ公共施設管理計画もありますけど、この中でやはり、あのどれを捨てたらとか、言葉は悪いですけど、やはりあの、もう考えていく時期じゃないかなと思います。そのせつかく高速道路も計画が出来てくるわけであってというところは思いました。で、農道に関しては、先ほどちょっと質問はしましたが、平山の農道って結構狭いとこばかりなんで、その全線4メートルっていうのは必要はないと思いますが、先ほど課長が言うたように、避難とかよける場所ですよ。そういったとこを、今後もあそこに限らず、つけていくべきじゃないかなと思います。で、あのあと海の関係に関しましては、ちょっと気になったのが、魚神山は、交付税措置が少ない起債を使ってるんで、この辺はちょっと、もうちょっと改善の余地があるんじゃないかなと。当然、僕はあれは過疎を使うとると思ってたんで、この辺はちょっと、まあ全体のバランスもありますけど、やはり長い目で見れば、45%交付税措置はあるんですけど、交付税の全体の計算からすると、多分30%ぐらいしかないんで、この辺は改善の余地があるかなというように思ってます。

以上です。

○鷹野委員長 あれって途中で替えれるのかな。

○嘉喜山委員 替えれん。

○鷹野委員長 替えれんやろ、一回やったら。

○嘉喜山委員 やけん最初の時にきちんとしとかんと。

○鷹野委員長 はい、ありがとうございました。少林議員。

○少林議員 すいません。今のでちょっと触発されてでよろしいですか。

○鷹野委員長 はい。どうぞ。

○少林議員 その、多分報告書を課の方も読まれると思う。そして、はい。すいません。あの、今言われていたんですが、まず山出のほうなんですけど、やはり何か、こっちが見たとき、結構役場って、それは直接うちが統治してないからとか、あるいはそれは課が違うけんとか、こういう法律があるけんいうて、そこでスパッと切れるんですよ。一生懸命方策を練っていても。ですから、そういうところをもう少し柔軟に考えていけたらいいなと思います。さっきあのお風呂なんですけど、私よくお風呂行くから例えばわかるんですけど、あの、あんだけ立派にして集客したとしても、お風呂そのものは、私2年前からですね、あの床が簾で編んであるんですけど、簾がもうささくれだってはげたりしとる。これ危ないよって言うんだけどなかなか変わらない。で、それから窓んとこ、全面ガラスんとこをきれいに掃除するんじゃないかと。それから蛇口のお湯の温度ができるんですけど、それがうまく出来てないところが半分はある。はい。マッサージ機が壊れたらもう2年前から壊れたまんまで使用中止って。そのいうの言うけど、上に言うてみるけどいうて言うんやけど、いつまでも変わらないんですよ。そういうとこもなんかこう、てこ入れできるようにせんと、立派なもんつくっても、実際は中がちょっとお粗末な感じになっているなという。注意という

こともまたお願いします。それから魚神山あっちのほうは、私がちっちゃいときに真珠産業というのが入ってきて、もう 50 年。今日も見たら、あのいろいろ貝を掃除したあとののが、もう泡立つように海の上もあったと思いますが、あのような廃液をずっとたれ流し続けて 50 年、半世紀になっているわけで、海の結構汚水垂れ流しで、だいぶ環境が変わってきているので、環境保全というものも考えていかんといけんのやないかなというふうに思っています。

○鷹野委員長 ほかに何かないですか。はい。大体意見が出たと思います。そしたら、このまとめはどのようにしましょうか。

○山下委員 もうあの、結構我々委員の意見は出たんで、委員長、副委員長にお任せします。はい。お願いします。

○鷹野委員長 そういう意見がありました。それでよろしいですか。そしたらですね、委員長、副委員長で取りまとめを一回してみたいと思います。それでまた再度ですね、この会を開くのか、それともタブレットで皆さんに発信して、修正とかここを変えたほうがいいよとか、そういうふうに、もうタブレットでやるか、その辺は、どういたしましょうか。1 回寄りますか。

○中野委員 はい。

○鷹野委員長 中野委員。

○中野委員 あの一任したということなんで、もうタブレットで十分なんじゃないかなと思って。また意見があって、そこら辺りちょっと過不足あれば、それぞれの委員さんが申出て、修正したものをもう一回再度出し直していただいたら、もうそれでいいんじゃないかと思えます。

○鷹野委員長 はい。今中野委員から、タブレットで発信してそれで修正、訂正その他あればタブレットでやるという意見が出ました。それでよろしいですか。

(「はい」と言う者あり)

○鷹野委員長 はい。そしたらですね、取りまとめをできるだけ早くつくりまして、皆さんに発信いか送信したいと思いますので、また訂正等ありましたら、また何日までにとか、そういったことを通知いたしますので、よろしく願い申し上げます。ほしたら、その他のその他何かありませんか。はい。ないようでしたら、産業厚生の常任委員会、現地調査をこれで終了いたします。皆さんどうもお疲れでございました。

産業厚生常任委員会委員長